



Tokyo Metropolitan Facilities and Infrastructure News

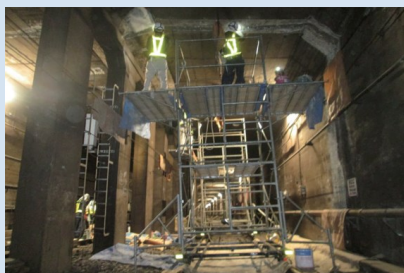
都有施設だより 第4号

都有施設の維持管理などの取組についてお知らせします。

都有施設の計画的な維持管理・更新、都の施策を反映した都有施設の機能・性能のレベルアップなどの取組についてお知らせしていきます。

都有施設の維持管理等に関する2つの取組を紹介します。

地下鉄構造物の 維持管理



老朽化が進む都営地下鉄の長寿命化工事、ICTを活用した維持管理の取組

都税事務所庁舎の更新事業 (合同庁舎化の取組)



都の他局や国、他自治体と連携し、類似施設の集約化、各種施設の合同化等の取組

「都有施設等総合管理方針」について

東京都では、これまで公共建築物や土木施設など、施設類型ごとに維持管理や更新等に取り組んできましたが、都有施設の長寿命化や機能・性能のレベルアップなどを、都全体として着実に進めていく必要があります。

そこで、中長期的な視点に立って、都有施設の総合的かつ計画的な管理を推進していくため、これまでの取組の内容を抽出・整理して体系化し、今後10年間の基本的な方針として取りまとめ、平成29年2月に策定・公表しました。

下記ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/kouyu/toyu/index.html>



交通局では、安全性と機能性を向上させ、安定的な輸送を支えるため、施設の適切な維持管理と計画的な補修に取り組んでいます。

都営地下鉄の乗車人員（1日あたり）は、275.2万人（平成29年度）。

東京の都市活動や都民生活に欠かせない公共交通機関として重要な役割を担っています。

この都営地下鉄ですが、浅草線や三田線は開業後約半世紀が経過し、地下鉄施設の老朽化対策は喫緊の課題となっています。

交通局では、これまで日常点検や定期検査に基づき、必要な補修を行ってきましたが、これに加え、現在では計画的な補修を行っていく予防保全型の管理手法を導入し、長寿命化を図っています。



長寿命化工事の概要

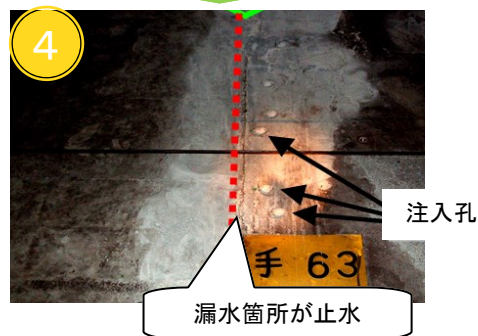
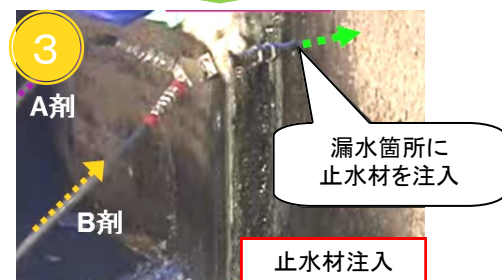
東京都交通局では、施設の老朽化に対応するため浅草線（H23から）、三田線（H25から）において、長寿命化計画を策定し、次のような工事を施工しています。

【目標年次】

- ▶ 漏水対策 平成31年度に完了（予定）
- ▶ 変状工事 平成41年度までに完了（予定）

I 漏水対策

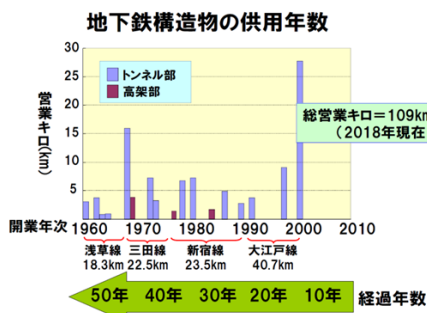
これまで漏水箇所には導水樋を設置して対応していましたが、鉄筋の腐食等を防止するため、**導水樋を撤去し止水材を注入**することで、**コンクリートへの水の供給を止め、コンクリート構造物の劣化を防止**します。



地下鉄施設の現況

都営地下鉄の最初の路線として、昭和35年12月に浅草線の浅草橋～押上間の営業を開始しました。

こうした最も古い区間では開業後50年以上が経過し、近年は鉄筋の露出やコンクリート壁のはく落といった施設の老朽化が進行しています。



～安全・安心な輸送を提供するために～

交通局における施設の維持管理に関する取組は「東京都交通局経営計画2016」でも紹介しています。



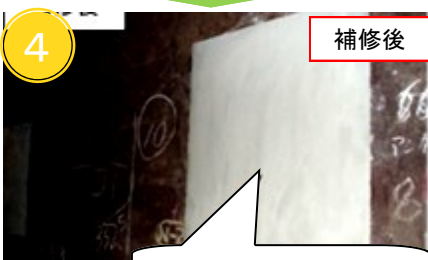
<https://www.kotsu.metro.tokyo.jp/about/information/plan/>

II 変状対策

コンクリートの浮きや剥離などの劣化が確認された箇所について、**劣化部を除去し、腐食した鉄筋を取替えたうえで、断面修復することで、コンクリートの剥落を未然に防止**します。



浮き、錆が想定より広く確認



モルタル埋戻状況

ICTの導入

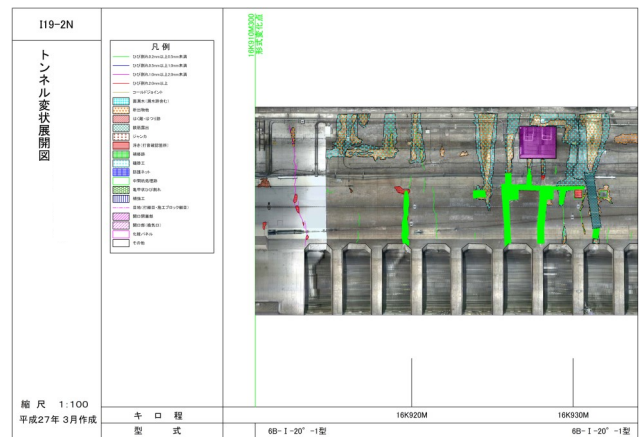
東京都交通局では、トンネル画像データによる劣化把握に加え、より効率的・効果的な維持管理を目指しICTを活用したトンネル管理システムの導入を検討しています。



導入済

トンネル画像データ

平成26～27年度において、都営地下鉄のトンネル部全線の画像撮影を実施。撮影画像を用いて、詳細なトンネルの変状を把握。さらに、構造物の変状を画像に載せることで、トンネルスパン毎に劣化状況を把握。



検討中

ICTシステムの導入

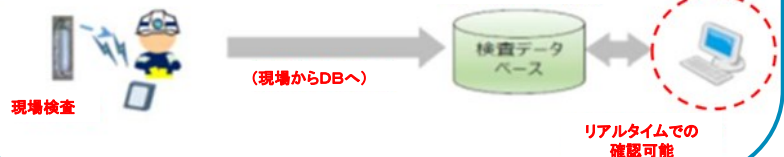
タブレットを用いたICTシステムをトンネル検査に導入。

さらに、蓄積したデータベースを用いて地下鉄構造物の効率的かつ効果的な維持管理を実施。



平成27～31年度にかけて特別全般検査を実施し、その結果をデータベースに取り込み、維持管理の信頼性を向上。

(導入後の検査イメージ)



■ 都有施設の計画的な維持更新と財産利活用 ■

老朽化した都有施設の更新に当たっては、用地の確保が不可欠となる場合も多いため、将来的な更新需要を踏まえて、庁内だけではなく他団体等とも連携して用地の確保を計画的に進めていく必要があります。

都では、都有施設の更新に当たり、庁内の連携を密にして中長期的な更新需要や再編の見通しを把握するとともに、既存の複数の庁舎の合同化、建蔽率・容積率の余剰の活用などにより、用地の確保につとめています。

また、都と同様に施設の更新時期を迎えている国や区市町村とも情報を共有し、合築等による更新も行っています。こうした取組みにより、都有財産の有効活用を図るだけでなく、都民の利便性の向上にもつなげていきます。

主

税

局

都税事務所庁舎の更新事業（合同庁舎化の取組）

行政機能を集約することで、利用者の利便性を高め、都民サービスの向上を図っています。

現在、東京都主税局では、「第二次主要施設10か年維持更新計画」に基づき、経年劣化した都税事務所の庁舎を順次、計画的に更新しています。その際、都の他局や、国、他自治体とも連携し、類似施設の集約化、各種施設の合同化等を進めています。

事例

立川合同庁舎

平成27年に立川都税事務所を改築しました。

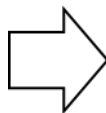
立川都税事務所は、多摩建築指導事務所（都市整備局）と多摩環境事務所（環境局）との合同庁舎として、昭和39年に竣工された庁舎でしたが、老朽化が著しかったため建替えを行いました。

その際、上記3事務所に加えて、多摩教育事務所（教育庁）、西部学校経営支援センター（教育庁）、教育相談センター立川出張相談室（教育庁）の機能を集約しました。



改修前(旧庁舎)

(主 税 局)立川都税事務所
(都市整備局)多摩建築指導事務所
(環 境 局)多摩環境事務所



改修後(新庁舎)

(主 税 局)立川都税事務所
(都市整備局)多摩建築指導事務所
(環 境 局)多摩環境事務所
(教 育 庁)多摩教育事務所
西部学校経営支援センター
教育相談センター立川出張相談室



大田都税事務所は、昭和44年に竣工された庁舎で、築49年を経過しており、老朽化に伴い施設改築を行う必要があります。

一方、近隣の大田区の区有施設についても、老朽化等を踏まえ施設の複合化を検討しています。

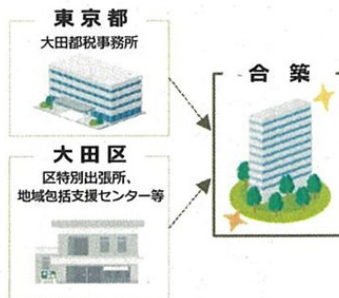
そこで、大田区と連携し、区施設との合築による施設改築を行うことで、行政機能の集約化や効率的な整備による住民サービスの向上を図ります。

今後の
予定

大田都税事務所

■ 整備スケジュール ■

30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
	基本設計	実施設計	解体	建築工事		竣工



【発行元・問い合わせ先】東京都財務局財産運用部管理課

電話：03-5388-2723 メール：S0000066@section.metro.tokyo.jp ご意見・ご感想などをお寄せください。